

速度取締り指針

令和8年1月
小串警察署

速度取締り重点路線

※ 重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道191号	9:00 ~ 18:00	豊浦地区	50km/h
県道豊浦・清末線	9:00 ~ 18:00	川棚地区	50km/h
国道435号	9:00 ~ 18:00	豊北地区	60km/h
市道黒井室津線	7:00 ~ 17:00	豊洋中学校区	40km/h

○ 特に、国道191号では交通量も多く交通事故が多発しており、また、国道435号、県道豊浦・清末線では実勢速度が速いことから、重点的に取締りを実施します。

管内における交通事故実態と分析結果（令和7年7月～12月）



- 国道や県道などの主要な幹線道路の取締りを実施した結果、令和7年下半期の人身交通事故の発生件数は5件（豊浦3件、豊北2件）で、令和7年上半期に比べてやや減少しました。
- 人身交通事故のうち、店舗駐車場内等道路外での発生が2件ありました。
- 物損交通事故を含む交通事故全体では、国道191号や交通量の多い川棚地区を中心に増加傾向となっています。

【抽出条件】

- ・ 交通事故：令和7年下半期（私道と駐車場を除く。）
- ・ 交通事故多発エリア：半径100m以内で3件以上事故が発生しているエリア

その他の交通指導取締り

- 交通事故が多発傾向にある国道、県道及び人車の通行量の多い川棚地区での取締りを強化します。
- 飲酒運転、無免許運転のほか、歩行者等保護のために横断歩行者等妨害取締りを強化します。